

令和５年度 職員の給与の男女の差異の情報公表

特定事業主名： 上市町

１．全職員に係る情報

職員区分	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
任期の定めのない常勤職員	85.3 %
任期の定めのない常勤職員以外の職員	108.3 %
全職員	78.9 %

２．「任期の定めのない常勤職員」に係る役職段階別及び勤続年数別の情報

- * 地方公共団体における「任期の定めのない常勤職員」の給料については、各地方公共団体の条例で定める給料表に基づき決定されており、同一の級・号給であれば、同一の額となっている。

(1) 役職段階別

役職段階	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
本庁部局長・次長相当職	－ %
本庁課長相当職	92.9 %
本庁課長補佐相当職	95.5 %
本庁係長相当職	93.9 %

(2) 勤続年数別

勤続年数	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
36年以上	－ %
31～35年	83.5 %
26～30年	88.4 %
21～25年	90.8 %
16～20年	99.9 %
11～15年	95.5 %
6～10年	93.5 %
1～5年	81.0 %

【説明欄】

- ・ 役職段階別差異においては、本庁部局長・次長相当職区分には該当職員がいないため、「－」と記載しています。
- ・ 任期の定めのない常勤職員以外の職員においては、報酬形態が日給等で勤務日数が一定でないものを除いています。
- ・ 任期の定めのない常勤職員以外の職員においては、職員を数える単位として常勤職員の所定勤務時間を１人として職員数を換算し、算出しています。

* 勤続年数は、採用年度を勤続年数１年目とし、情報公表の対象となる年度までの年度単位で算出している。